

第 351 回(令和2年9月)定例会
第 2 回各会派政務調査会長会 開催結果

1 日時

令和2年10月13日(火)12時15分から12時45分まで

2 場所

第3号館6階 第2委員会室

3 出席者

自由民主党	水田 裕一郎	政務調査会長(座長)
	岡 つよし	政務調査副会長
ひょうご県民連合	竹内 英明	政務調査会長(副座長)
公明党・県民会議	越田 浩矢	政務調査会長
維新の会	高橋 みつひろ	政務調査会長
日本共産党	きだ 結	政務調査会長

(オブザーバー)

自由民主党	戸井田ゆうすけ	政務調査副会長
	奥谷 謙一	政務調査副会長
ひょうご県民連合	中田 英一	政務調査副会長
	木戸 さだかず	政務調査副会長
公明党・県民会議	坪井 謙治	政務調査副会長
日本共産党	入江 次郎	政務調査副会長

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 会派提案意見書案に対する態度表明・整理

各会派から他会派提案意見書案に対する態度が別添のとおり表明された。

その際、維新の会からは、意見書1と4の統合理由について、「意見書1は減収補填債の対象拡大の話、意見書4の記5、6については税源移譲、また同じ赤字補填債の臨時財政対策債に依存しないということで、ちょっと立場が違うと感じたため、統合のうえ修文する案とした」と説明があった。

ア 意見書案1と4の統合について

次に座長から、維新提案の意見書案1と4の統合について、整理する必要があるとし、提案会派に意見を求めた。

○岡つよし 自由民主党政務調査副会長

我が会派としては、この意見書は短期的視点かつ緊急的なものであるため、個別でお願いしたい。

○竹内英明 ひょうご県民連合政務調査会長

我が会派としても同じ（個別でという）意見である。

次に、座長から他の会派にも意見を求めた

○越田浩矢 公明党政務調査会長

どちらでもよい。別々でもよい。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

我が会派の修文が反映されるのであればどちらでもよい。

以上の内容を受け座長から「統合に賛成という意見が少ないようなので、会派から提案いただいた個別案で提案していく」ことを確認した。

イ 意見書案5について

○越田浩矢 公明党政務調査会長

我が会派提出の「自治体のデジタル化」について共産党が記2、3を削除する修文をしているが、その理由をもう少し説明してほしい。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

システムとして今までも個人情報漏洩問題がある。マイナンバーカード活用促進については、いろいろなところと紐付けられて徴収強化があるという懸念がある。特に個人情報漏洩の不審が拭えない中で、クラウド化のように推進していくことについて同意できない。

○越田浩矢 公明党政務調査会長

この記2の提案の趣旨は、国でも言われているように今地方自治体毎にバラバラにシステムを入れて、共通化されていないことによる弊害がでてきている。給付金の支給もスムーズにいかない、仕様も細かく違い処理方法も違い、データも違う。国でも、このように標準化されていないデータをそれぞれ使うのをやめていこうと検討していると認識している。個人情報が漏れないようにセキュリティをしっかりとするというのは、どういったシステムでもそれは必要で、リスクがあるからこの項目は認められないとなれば、永遠にそのシステムは認められないことになる。マイナンバーカードの見解がちがうというのは理解している、そこを削除されるのはやむを得ない。2についてはそういった趣旨

で提案している。また3については実際にデジタル庁が出来るまでの間に、クラウド化など進めていく上での財政措置をしっかりとしてほしいということなので、必要な項目であると考えているが、いかがか。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

繰り返しになるが、デジタル化は必要だが、個人情報漏洩が頻発している中で、今進めるのは時期尚早とは考えている。一度団に持ち帰って検討する。

イ 意見書案10について

○きだ結 日本共産党政務調査会長

慰労金の話であるが、自民党さんの意見では、広く一般的にコロナの元で業務を止めずにやってきた人はたくさんいるので広く支援を、という趣旨だと思うが、我々は今回、コロナで事業継続が求められ、接触が避けられない業種にあえて限定した。例えば県民連合さんのように、調剤薬局だけに絞るなどの譲歩はできないか。

○岡つよし 自由民主党政務調査副会長

慰労金については、これまで支給対象者の範囲の様々な議論がある中で、一定の範囲の中で行った。これからは次のことで、他の事業者も含めて支援していこうという趣旨で修文したので、ご理解いただきたい。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

座長調整案に委ねることとする。

イ 意見書案9について

○きだ結 日本共産党政務調査会長

県民連合さんの修文で、感染者を受け入れた医療機関に限定されてはどうかという趣旨だと思うが、今、感染者を受け入れた医療機関に対しては、不十分とはいえ保障はあるわけだが、それ以外は支援がほぼないので、譲歩できないか。

○竹内英明 ひょうご県民連合政務調査会長

そもそも我が会派は減収補填に抑制的な考えがある。国に対して損失補填を求めるのであれば、経営に直接的な甚大な被害を受けた機関に限定すべき。去年と収入が減ったというだけでは、コロナの影響かどうか証明は不可能である。財源も借金だけである。そうでなければ会派としては賛成しかねる。これ以上の譲歩は難しい。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

座長調整案に委ねることとする。

(2) 意見書案の整理

(1) を踏まえ、座長において次のとおり整理した。

① 全会派一致の賛同が得られた意見書案

意3 医療的ケアを要する子ども達の教育を受ける権利を保障するための支援等を求める意見書

意8 少子化対策の一層の支援強化を求める意見書

② 全会派一致の賛同に向けて座長調整案を示す意見書案

意1 減収補填債制度の対象拡充を求める意見書

意2 激甚化する自然災害への対応と地域経済を回復するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書

意4 地方財政の充実・強化を求める意見書

意5 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

意6 ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

意7 BCG ワクチンの十分な供給体制を求める意見書

意9 医療機関への損失補填を求める意見書

意10 新型コロナウイルス感染症対応事業者慰労金支給対象の拡大を求める意見書

③ 全会派一致の賛同が得られなかった意見書案

なし

(3) 日程確認

第3回会議を10月19日(月)決算特別委員会昼休憩時に開催することを確認した。